

(第1回) 契約変更の内容

契 約 年 月 日	令和7年5月13日
契 約 業 者 名	山陽建設株式会社
契 約 業 者 の 住 所	広島県三原市宮沖1丁目8番8号
工 事 の 名 称	令和7年度国道2号外三原維持工事
工 事 場 所	国道2号) 広島県尾道市西藤町地内～三原市本郷町地内 国道317号) 広島県尾道市因島洲江町地内～瀬戸田町荻地内
工 事 種 別	維持修繕工事
工 事 概 要 (変更した内容について記述する)	工事延長L=45.3km (国道2号:38.4km、国道317号:6.9km) 舗装維持工1式、道路清掃工1式、除草工1式、応急処理工1式、道路照明維持補修工1式
工 期 (自)	令和7年4月1日
工 期 (至)	令和9年3月31日
変更前の契約金額	423,500,000円 (税込み)
変 更 金 額	+ 21,912,000円 (税込み)
変更後の契約金額	445,412,000円 (税込み)
変 更 理 由	「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価」の適用に係る特例措置による請負代金額の変更